必由館高等学校屋上プール床面修復業務
仕様書

令和８年（２０２６年）１１月

熊本市教育委員会事務局学校教育部　熊本市立必由館高等学校

1 業務名

必由館高等学校屋上プール床面修復業務

2 履行場所

必由館高等学校 屋上プール
熊本市中央区坪井４丁目１５番１号

3 業務目的

令和８年７月に発生した地震により、必由館高等学校屋上プールサイドに設置している木製スノコが散乱し、プールサイドマットが破損したため、生徒の安全確保及び教育活動の継続を図る必要があり、修復を行うもの。
本業務は、破損したスノコ及びプールサイドマットの撤去・処分を行うとともに、塩化ビニール系抗菌スノコ等の新規設置及び貼替えを実施し、屋上プール施設の安全性及び利用環境の回復を図るもの。

4 履行期間

契約締結日から令和９年３月３１日まで

5 業務内容

(1) 既設スノコ等整備
既設スノコの配置調整及び破損したプールサイドマットを撤去し、適切に搬出すること。
(2) 産業廃棄物処分
撤去材については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令に基づき適正に処分し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出すること。
(3) 新設スノコマット設置
塩化ビニール系抗菌スノコマットを新設すること。なお、寸法及び施工範囲は参考数量によるものとし、現地確認のうえ施工すること。

参考数量

区分	寸　法	面　積
1	幅3，０００㎜ × 長さ１２，０００㎜	３６．０㎡
2	幅1，５００㎜ × 長さ２５，０００㎜	３８．０㎡
3	幅2，４００㎜ × 長さ　3，３００㎜	８．０㎡
合計		８２．０㎡

6 運搬及び荷揚げ

資材搬入及び撤去材搬出に必要な運搬作業を行うこと。必要に応じてクレーン車等を使用し、労働安全衛生法、その他関係法令を遵守のうえ、安全に荷揚げ及び荷下ろしを実施すること。

7 清掃

施工完了後は施工箇所周辺の清掃を実施し、原状回復を行うこと。

8 使用材料

使用するスノコマットは次の要件を満たすものとする。
・塩化ビニール系抗菌スノコ（想定品：TERAMOTO 社製タッチマットⅡもしくは同等品）とし、屋外プール用途に適合する製品であること。
・屋外プールでの使用に適した耐候性及び耐水性を有すること。
・色については発注者と協議のうえ決定すること。

9 提出書類

・施工写真（着工前・施工中・完成）
・産業廃棄物処理関係書類
・完了届

10 その他

(1) 作業に必要な電気及び水道は学校施設のものを使用できる。

(2) 業務実施に当たっては、生徒、教職員及び来校者の安全確保に万全を期し、事故防止措置を講じること。

(3) 本仕様書に定めのない事項については、発注者及び受託者が協議のうえ決定する。